

本年の「重点募集テーマ」に係る提案のうち、以下の表の左欄の措置を求める提案については、それぞれの制度・提案の内容を踏まえつつ、対応する右欄に記載した「主な再検討の視点」を踏まえた検討を行うべきである。

1. 補助金関係

	提案の求める措置	提案募集検討専門部会からの 主な再検討の視点
1	地域の実情を踏まえた補助要件の設定 (条件不利地域での緩和等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人員配置につき、安全性等の観点から一定の基準が必要だとしても、全国一律の基準を満たせず補助が受けられないために事業が実施できず、サービスが提供されない地域が生じるのは問題ではないか。 ○ 上記のようなケースがないか実態を必要最小限度で把握した上で、柔軟な対応を検討いただきたい。
2	交付スケジュールの改善 (交付決定の早期化等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体において、いつ、どのような手続・作業が必要となっているか必要最小限度で把握した上で見直しを行っていただきたい。 ○ 地方公共団体から提出された交付申請について、標準処理期間内に処理を行えるよう、手続の見直しを行うべきではないか。 ○ 地方公共団体における円滑な対応のため、交付スケジュールや年度ごとの採択方針等について前広に情報提供いただきたい。

「重点募集テーマ」に係る提案についての主な再検討の視点

1. 補助金関係

	提案の求める措置	提案募集検討専門部会からの 主な再検討の視点
3	申請書類・添付書類 （この項で合わせて単に「書類」という。）の削減、簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの書類や記載項目がないことで審査に問題が生じるのか、改めて検討いただきたい。必要な事項が確認できる限り、他の書類での代替・不要化を柔軟に認めるべきではないか。 ○ 地方支分部局ごとに独自に書類を提出させる等の運用がないか確認し、全国共通の運用としていただきたい。 ○ 申請のオンライン化により、地方公共団体等の負担を軽減すべきではないか。
4	予算繰越手続の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算の繰越（財政法第43条）の際に必要な理由等の記載について、記入例を示す等により、地方公共団体の負担を軽減いただきたい。 （○ 申請書類の簡素化等については、前項のとおり）
5	補助事業等の内容・経費配分を変更する場合における「軽微な変更」の範囲の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助事業等の変更の実態（申請変更の件数、内容、処理に要している期間等）を踏まえて、「各省各庁の長の定める軽微な変更」（補助金等適正化法第7条）の範囲を拡大すべきではないか。 ○ あわせて、地方公共団体から提出された変更承認申請について迅速な処理を行えるよう、手続の見直しを行うべきではないか。

「重点募集テーマ」に係る提案についての主な再検討の視点

2. デジタル化関係

	提案の求める措置	提案募集検討専門部会からの 主な再検討の視点
1	地方公共団体が行う国への申請等における書面・押印の廃止	<ul style="list-style-type: none">○ 骨太方針2020において「全ての行政手続を対象に見直しを行い、原則として書面・押印・対面を不要とし、デジタルで完結できるよう見直す」とされていることを踏まえ、いつまでに、どのような手順で見直しを行うのか示していただきたい。 (なお、本年の「成長戦略フォローアップ」において、書面・押印・対面に関する見直しは、原則として2020年中に行うこととされている。)○ 手続のオンライン化のためにシステム整備等が必要になる場合、その実現までの間においても、押印の省略や電子メールによる提出等の対応を認めていただきたい。
2	地方公共団体を経由する国への申請等のオンライン化	<ul style="list-style-type: none">○ 骨太方針2020において「全ての行政手続を対象に見直しを行い、原則として書面・押印・対面を不要とし、デジタルで完結できるよう見直す」とされていることを踏まえ、いつまでに、どのような手順で見直しを行うのか示していただきたい。○ 手続がデジタルで完結する場合、地方公共団体の経由は廃止いただきたい。